

平成 21 年 1 月 20 日 京都仏教会会報 第85号

# 京 佛

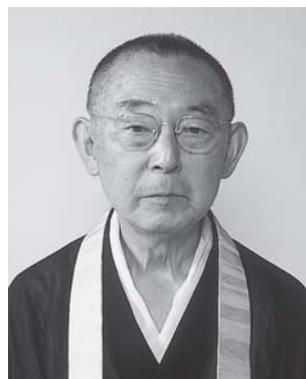
新 年 号



京都府舞鶴市 松尾寺 国宝 普賢延命菩薩像

京 都 仏 教 会

会 長	東伏見慈治	評議員	坂根孝慈	園部町仏教会会長	山口晴明
理事長	有馬頼底	〃	佐分宗順	宇治市仏教会会長	植本攝道
常務理事	荒木元悦	〃	小松玄澄	京丹波町丹波仏教会会長	河方道彦
〃	宮城泰年	〃	塩見明德	福知山市仏教会会長	田中禪徹
理事	大西真興	〃	岡本龍雄	綾部市仏教会会長	楠 正人
〃	江上泰山	〃	中村覚祐	加悦谷仏教会会長	松本正徳
〃	安井攸爾	〃	小泉友鴻	大江町仏教会会長	河口珠輝
〃	森 泰長	〃	横江桃国	京丹波町和知仏教会会長	高柳秀文
〃	佐伯快勝	〃	川村俊弘	京丹波町瑞穂仏教会会長	竹村照雄
〃	北園文英	〃	平野雅章	三和町仏教会会長	荒山高良
〃	北川隆法	〃	吉田清順	舞鶴東仏教会会長	桑村信慶
〃	坂口博翁	〃	町田泰宣		
〃	掃部光昭	〃	田邊宗一		
監 事	山木康稔	〃	大谷光輪		
〃	月沢泰信	〃	梶 妙壽		
		〃	田中恵厚		
		〃	戸田妙昭		
		〃	砂原秀輝		
		〃	長澤香静		



青蓮院門跡名譽門主

会 長 東伏見慈治

## ご 挨拶

新年明けましておめでとうございます。

ご寺院各位におかれましてはご清祥のことと存じます。

さて、昨年は百年に一度といわれるほどの経済大恐慌が世界を駆け巡り、今でもその余波が続いています。かの阪神淡路大震災ではその甚大な被害とともに多くの人々の人生観が一変したと言います。

今回の大恐慌では、国を支えてきた自動車産業を中心に大企業が不況で傾き、多くの人々が職を失っています。

大震災は天災で、大恐慌は人災なのですが、こうした困難は否が応でも人間の存在や働くことの原点を考えさせられます。かつて飽食の時代にいくら心の時代だと叫んでも空しく響いたことが今思い出されます。

迅速に施策を打てない政治状況の中ですべてに「限界」という二文字も脳裏をよぎりますが、実はこんな今こそこの困難さから「尊い心」を学ぶべきであると、釈尊が人間に向かって示しているように思えてならないのであります。

合 掌

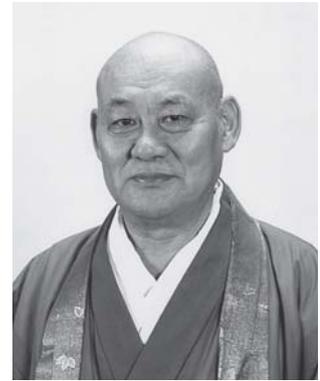
## 理事長報告

## 随 処 作 主

ずいしょにしゅとなる

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



新年を迎え、各ご寺院はじめ皆々様に於かれましては、益々ご清祥の御事と存じます。さて、昨年は当会にとりましても重要と考えておりました『国家と宗教』（上下二巻）を無事刊行できました。各宗派本山、各宗教、大学等数多くの寄贈が来、法蔵館から全国書店へも流通しており、徐々にではありますが着実にご購入いただいていると聞いております。この刊行にあたり執筆いただいた先生方の研究会も回を重ね、当会の「宗教と政治検討委員会」のより充実した体制がとれつつあると確信致しております。

今、公益法人の制度改革の關係から、「宗教の公益性」の論議が全日本仏教会を中心に盛んになってきておりますが、なぜ制度改革が起ったのかを振り返り、明治以降、私ども宗教界が様々に取り組んできたことを具体的に考察し、なおかつ宗教の存在とはいかなるものかを見つめ直すことが原点であろうかと存じます。そうしたことがない限り、宗教は、公益性の名もとの社会貢献団体になってしまします。多様な価値観を認め、宗教の自由が大切にされる社会でなくてはならないと存じます。

一方で、京都府内には、歴史的建造物など数多くの貴重な文化財があり、これらを地震、火災などから守り、保存・修理することで未来へ伝えてゆくことも重要な課題であります。ともすれば役所と寺社等文化財所有者との關係に見られがちな文化財保護を広く国民全体に守り伝える意義を示し、その為の寄付をお願いし、基金が皆の意志によって作られる「文化財京都基金」の取り組みを、当会も共に考え、協力しあい、歩むことを始めようとしています。

昨年の京都パリ姉妹都市盟約五十周年、日仏交流百五十周年の相国寺・金閣・銀閣名宝展は期間中五万人を越える盛況でした。多くのフランスの方々が日本の文化に触れ、仏教の心を感じたのです。こうした展覧会はなぜ開催するのでしょうか。それは最終的には戦争をなくすために行うのです。なぜならその国の文化を知ることが、その国の人々の心を知ることであり、その心にふれた異国の人々は文化財を通じ、その国の人々に対し、尊敬の念を抱くのです。尊敬の念が起れば、むやみに争う心もなくなるのです。世界は目まぐるしく流動しています。経



濟を中心にグローバル化が進む一方で、民族紛争は多発し、激化してきており、予断を許しません。

### 随処作主

(ずいしよにしゆとなる)

大恐慌ともいべき情勢の中であって、自らを見失うことなく着実に一歩一歩、歩みを進め

これは『臨濟録』に出てくる有名な言葉で、「随処作主、立所皆真」とつづきます。「随

たいと存じます。

処作主」とは、いついかなるところでも主となる、つまり主人公たることを見失わない、ということなのです。そうすれば「立所皆真」、すなわちすべては真実である、というのです。

いついかなるところでも、と言っても、そこがいいところばかりとは限りません。仏界に行ったら、仏界の「主人公」となる。しかし、たとえ魔界に行っても、魔界の「主人公」と

ならなければならない。天上界にあつては天上界の「主人公」となり、地獄にあつては地獄の「主人公」となつて閻魔さんと丁々発止、五分にわたりあわなければならない。順調なときだけ主人公であればいいのでは、ありません。順調なときには、もちろんスムーズに主人公となるけれども、逆境のときにも、

その逆境の中で厳然として主人公でなければならぬ。天上界であろうと地獄であろうと、順境であろうと逆境であろうと、常に厳として流されることなく、自分自身の分を果たす。それが「随処作主」ということで、そうすれば「立処皆真」となるのです。

行つた先々がみなそれぞれ真実の場所であるということ。仏界だけがよくて、地獄は嫌だといふのではなくて、むしろ、地獄、逆境にこそ真理があると思わなければならない。そして逆境の主人公となつて、悠々と、その中で厳然として立たなければならないのです。

皆さまにはこの一年、どうか良い年でありますように切に願う次第であります。

合 掌

# 近代国家と仏教

東京大学教授

末 木 文美士



明治維新の推進力となった幕末の尊王攘夷運動の一端は、平田派の復古神道によって支えられていた。彼らは排仏論の立場に立ち、仏教排撃の先頭に立った。当初明治政府は彼らの影響下に復古主義的な政策を取り、神仏分離令を発して神社を仏教の支配下から独立させようとしたが、それは民間の廃仏毀釈運動を惹き起こし、仏教は大きな打撃を被ることになった。仏教はまず、その打撃から立ち直るところから出発しなければならなかった。

しかし、神祇官を復活させて神道国教化政策を取った政府も、一方ではそれがあまりに時代錯誤的で、近代国家として適当でないこと、他方では巨大な勢力を持つ仏教教団をまったく無視することはできなかったことから、神祇官を神祇省に格下げした上で、最終的にそれを廃止し、明治五年（一八七二）に教部省に移行することになった。教部省政策は仏教の抱き込みを図りながら、宗教を国家の統制下に置こうとするもので、大寺院を設け、神官も僧侶も教導職として国家公認制とした。新しい形での神仏習合の国家宗教を目指したのと言うことが

できる。そこでは、「敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事」「天理人道ヲ明ニスベキ事」「皇上ヲ奉戴シ朝旨ヲ遵守セシムベキ事」という三条教則が、すべての宗教の根本原理として立てられた。

浄土真宗本願寺派の島地黙雷は、長州出身で新政府にも影響力を持っており、もともとは教部省政策の推進者であったが、それが実質的に仏教者にも神道を強制する政策になったことから反対の意向を強めた。彼はあたかも欧州視察中であり、欧州の政教分離を学び、その立場から政教一致的な当時の日本政府の宗教政策を批判した。こうして島地に指導された浄土真宗諸派が大寺院から離脱すること、教部省政策は失敗に帰し、ここに日本における宗教の自由が確立したとされる。その結果、最終的に大日本帝国憲法に宗教の自由が明記されることになった。

ここで注目されるのは、島地の政教分離と信教の自由の主張は、宗教を個人の心の問題に限定することを前提としている点である。個人の心の問題であるから、そこには政治の力が及ばないことになる。これはキリスト教、特にプロテスタントをモ

デルとした宗教観であり、その後の日本の仏教思想は、この立場からどのように個人の心の問題として再編するかということが大きな課題となった。浄土教における清沢満之、禪における鈴木大拙などが、その典型である。彼らの思想は、限定された範囲においてではあるが、政治の干渉を排した個人の精神の自由を確立し、宗教的思想を深めることになった。

しかし他方、そのような信教の自由がきわめて限定されたものであったことにも注意しなければならぬ。憲法で保障された信教の自由は、「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」（第二十八条）とあるように、「臣民タルノ義務」が優先していた。こうして、島地に指導された明治初期の仏教は、限定された範囲での勝利を得ながら、より根本的には国家による制御を認めるという矛盾を抱え込むことになった。

この問題は、国家神道の成立と深く関係する。島地は当時の西欧の宗教進化論を受け入れたので、神道のような多神教は原始的で、宗教としては低次元のものとする。しかし、それで

は神道は無意味かというのと、それは皇室の祖先や国家に功績のあった臣下に敬意を表するのであるから、宗教の領域ではなく、政治の領域に属するのだという。実際、後に国家神道は、「神道は宗教に非ず」と主張して信教の自由の枠外に置かれ、国民に強制されることになった。それ故、島地は国家神道の先駆者の一人ともされる。

もう一つ大きな問題は、宗教を心の問題に限定することは、必ずしも日本の仏教に適合するとは言えないことである。仏教には制度的な面や儀礼的な面など、さまざまな側面があり、とりわけ江戸時代には寺請制度が行政の末端としての役割を負っていた。宗教を個人の心の問題に集約する島地の宗教観は、宗教を純粋化することによって、仏教が現実には担っている多面性を切り捨て、議論の場から追放することになった。

特に寺檀制度のもとで確立した葬式仏教と呼ばれる仏教の形態は、近代になってもなお生き残り、墓地を管理し、葬儀や法要を取り仕切ることで、死者との仲立ちとしての役割を果たし続けた。それは少しずつ形態を変えながらも、今日に至るまで

仏教の草の根的な定着の根柢となり、寺院や教団の経済的基盤のもっとも中心をなしている。ところが、仏教を心の問題に限ると、葬式仏教的な側面は完全に切り捨てられ、隠蔽されることになった。

なぜ近代になって国家の保護がなくなっても、葬式仏教は生き残ったのであろうか。それは天皇を頂点とする家父長制度と表裏一体の関係にあったからではないかと考えられる。家父長体制は近世に形成されたもので、あたかも前近代的、封建的なものの遺産のように見える。確かに武士においては、家父長的な家の体制がかなり早くから見られる。しかし、一般庶民のなかにそういう制度や意識が定着していくのは、それほど早いことではない。そもそも庶民は姓を持つことが許されなかったのであるから、持続する家の意識も持ちようがなかった。幕末あたりになってくると、次第に町人や豪農たちが経済力をつけ、それとともに家の意識が自覚されるようになってくる。しかし、そのような家父長的な体制に則った家の継承が一般庶民のなかに定着していくのは、明らかに明治になってからで、最

終的には、明治の法体制ができあがることによってである。

その近代家父長的社会体制を形成する四本柱ともいえるべきものが、「大日本帝国憲法」「教育勅語」「皇室典範」「民法」である。憲法によって万世一系の天皇による統治が明言され、それは教育勅語の道德によって補完される。教育勅語は、父母への孝を天皇への忠に結びつけるという形で、家族道德を天皇国家に直結させる。天皇こそ家父長的な国家・家族体制の頂点に位置するから、皇室典範では皇位の長男相続という家父長原理に立つことが不可欠になる。このような家父長体制を実際にすべの「臣民」に制度的に強制したのが民法である。民法によって長男の家督相続という原則が確立する。

ところで、この長男による家督相続を象徴するものが、祖先祭祀である。長男はただ財産を独占し、家父長の権力をほしいままにするというだけでなく、家を継承し、それを繁栄させ、次代に引き継いでいく義務を持つている。家の継承を象徴するのが祖先祭祀であり、それを物として具体化したのが位牌と墓である。それ故、祖先の位牌

と墓を守ることが家父長の最大の義務であった。

ところが、その墓を管理するのが基本的に仏教寺院であり、位牌も仏壇に置かれることで、仏教の管轄下にあった。葬式も年忌法要も仏教式がふつうであったから、祖先祭祀は仏教の力に依らなければ成り立たなかった。近代になって、仏教が幕府の保護を離れ、民間の一宗教になったにもかかわらず、他の宗教を圧倒して絶大な力を有し続けたのは、まさにこのためである。即ち、葬式仏教は天皇を頂点とする近代日本国家の家父長体制を、裏面で支える役割を果たしてきたのである。

戦後の民主改革によって家父長制が崩壊して以後も、必ずしも直ちに人々の意識が根本から変わるわけではなく、葬式仏教は長く維持され続けた。それが、一九八〇年代から九〇年代頃になって、ようやく家父長制的意識が崩壊することで、檀家制度が次第に解体し、葬式や墓の多様化が見られるようになってきた。このように葬式仏教にこそ、近代日本国家の問題が集約されているのである。

## 日本の自然と文化を脅かすアライグマ

関西野生生物研究所 代表

川 道 美 枝 子



アライグマはどんな場所でも生活できる

アライグマは北米大陸に広く分布する普通種で、人家近くにも出没し、食物を洗うようなしぐさや縞模様の尾で人気がある。しかし、昭和50年代に日本で人気になった、「あらいぐま ラスカル（原作は「はるかなるわがラスカル」の「rescal」が「悪党」とか「ごろつき」を意味するように、性質は荒っぽい。近年、分布が拡大しており、温帯、熱帯、亜寒帯まで、生息環境は幅広い。森林を含むさまざまな場所に生息する。人間の住環境にも出没し人家に侵入したり、農作物を食べる。一般に水のある環境に近づける場所を好む。オトナメスの体重は約6kg、オトナオスの体重は約7.5kgで、オスはメスよりも重い。野外で12kgを超える大きなアライグマもいる。日本では4月から6月にかけて出産し、コドモは3〜6頭生まれる。出生時の体重はおおよそ200g程度で、出生後7週間から9週間後に巣外へ出、しばらくの間、母親と行動を共にする。

日本にきたアライグマ  
テレビアニメの影響でペット

として飼いたいという要望が多く、実数は不明だが北米から数万頭のアライグマが輸入された。しかし、1年ほどたつと体も大きくなり、荒っぽい性質を發揮するため、持てあまされて、野外に放されたものが多い。アライグマが野外でどのように繁殖相手を見つけ出したのかは不明だが（アライグマは数十キロの移動もできる）、僅か数十年の間に日本各地で野生化し、北海道から沖縄県まで広く分布するようになった。急速な分布の拡大理由は、アライグマの旺盛な繁殖力にもあるが、アライグマの被害を受けた人々が（家屋や農作物など）、こっそり捕獲して、遠くに放したのも理由の一つだと考えられる。個体数の増加は著しく、兵庫県では平成14年に3頭捕獲されたのみだったが、5年後の平成19年には2779頭が捕獲されるほどの増加ぶりである。京都府では平成15年に147頭、平成19年に502頭捕獲された。北海道、神奈川県、関西地域は特に数が多い。

アライグマが引き起こす問題  
1) 自然生態系への影響…アライグマが出没した地域では、モリアオガエル、サワガニが減った、ツ

バメやハトが襲われた、アオサギのコロニーが消滅した、トウキョウサンショウウオが激減したなど様々な報告がある。アライグマは小動物から果実まで何でも食べるので、実際の被害は大きいと考えられる。

2) 農作物の被害…トウモロコシやスイカ、ブドウ、モモなどの農作物や果樹を食害する。数頭連れて畑を襲うこともある。平成16年には全国の被害金額が1億6400万円に達した。

3) 病気伝搬の怖れ…アライグマで最も懸念されているのはアライグマ回虫症と狂犬病である。このどちらも現在日本で発症の報告はないが、米国ではアライグマ回虫感染による重症脳障害患者が12例でおり、そのうち3名が死亡している。我が国ではこれまでのところ野生個体から回虫症は出ていないが、動物園などで飼育されていた個体から回虫症が確認されており、野外に出ていないという確証はない。症状が発現してしまうと効果的な治療法はない。

狂犬病は我が国では昭和32年以降の発生はないが、日本周辺のロシア、韓国、中国は狂犬病が発生している。特に日本海に面した

漁港などは外国船のベツトから狂犬病が上陸する危険にさらされた状況にある。有効な治療法が見つかっていないために、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気である。アメリカでは狂犬病を運ぶ動物の38%はアライグマという報告がある。

他にも様々な病気を伝搬することが知られており、高熱を出すレプトスピラ症を媒介する。最近の研究では日本のアライグマの70%が日本脳炎に、50%がジステンパーに感染していたという。人だけではなく、ペット、家畜への影響も考えられるため、アライグマ対策に獣医師の協力が欠かせないのもこうした感染症対策のためである。

#### 4) 社寺への侵入

原産地ではアライグマは出産、子育て、泊まり場として、巨木の樹洞を利用する。日本で巨木に代わるものとして、民家や社寺の天井裏が好適な住処として狙われるようになった。アライグマは柱や雨樋に登り、軒下の板が緩んでいる場所や隙間を見つけて屋根裏に入り込む。時には、檜皮葺や茅葺きの屋根に穴を開けて中に潜り込む。そのため、古い木造建造物、

特に文化財に指定されるような古社寺はアライグマに狙われる。

天井裏に入ったアライグマは出産や寝泊まりをするが、その際、天井裏で溜め糞をする。長期間利用された場所では、糞はうずたかく積もり、その上に尿をするため天井板が湿って腐り歪み、アライグマの体重で糞尿とともに部屋の中に落ちてくることもある。部屋に落ちたアライグマは出口を求めて走り回り、壁や襖を駆け上り爪痕や泥や煤のついた足跡をつける。屋根裏から堂内への侵入口を見つけた場合には、日常的に堂内へ入り込んで遊び回る。柱や壁の傷は時間がたつと目立たなくなるが、壁画や仏像が傷つけられた場合の被害は大きい。

アライグマが侵入すると糞尿だけでなく(アライグマの糞尿はほとんど臭わないので気づかないことが多い)、足音が不気味で不安を感じるとか、天井裏で板を剥がし壊すという被害も生ずる。剥がした板をアライグマは嗜好品として食べるようで、齧られている。京都府の幾つかの社寺では小さなお堂がばらばらになるほど破壊された例もある。

#### アライグマ対策

アライグマの対策は、侵入されているお寺の本堂や塔が木造であれば、侵入口を見つけて、まず塞ぐしかない。侵入口は爪痕(5本の熊手で引っ掻いたように見える)がたくさんある柱の上にあることが多い。通常使われている入口は泥や煤で黒く汚れているので分かりやすい。しかし、何百年もたった古い建物は木組みが緩んでいるので塞いでも塞いでも新たな穴を開けられる。檜皮や茅葺きの屋根も穴を塞いだら横に新しく穴を掘られ、被害が拡大した例もある。現在、各地の国宝や重要文化財がアライグマに荒らされ被害を受けている。

電気柵や金網も突破されるので、根本的な解決方法は専用の檻で捕獲して排除するしかない。アライグマは平成16年に制定された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づいて、特定外来生物に指定されたため、飼養、栽培、保管又は運搬、輸入その他の取扱いが厳しく規制されている。つまり、アライグマの侵入により被害を受けたからと言って許可なく勝手に捕まえたり、山に放したりすることは

できない。しかし、今はほとんど地域の行政機関が無料でアライグマの捕獲を行っているので、アライグマ侵入に気づいた場合は市町村の担当窓口にご相談していただきたい。

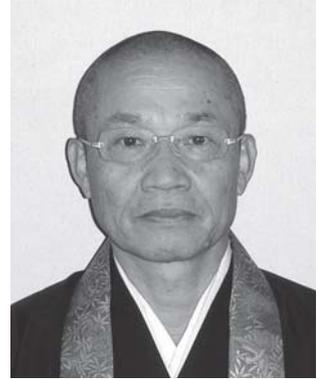
アライグマは住み込んでいるが「自分たちが我慢すれば」というのは大間違いで、繁殖して数を増やし、拠点から出撃しては周辺の農地や果樹園を荒らし、在来生物に大きな被害を与える。アライグマが増えている地域では社寺のほとんどがアライグマの生活拠点になっているから、数が増える前に社寺が協力して行政機関と連携して対策することで、日本の自然と文化を守ることができる。

関西野生生物研究所はアライグマ侵入状況のモニター調査と対策の指導を行っています。研究所の調査員が調査のためにお訪ねした際にはご協力お願いいたします。

相談・対策依頼先(いずれも無料)  
市町村の窓口(アライグマ相談と伝えると担当部署につながります)  
関西野生生物研究所(24時間対応可)  
電話 075-1551-3936(川道)  
メール chipmunk@nsdion.ne.jp

## 久しぶりのパリ

別格本山 覺勝院住職  
坂口 博 翁



日本とヨーロッパも近くなったものだ。関西空港を飛び立つと一つ飛び、12時間でパリ・シャルル・ド・ゴール空港に到着する。先にパリに出向いたのは1989年、伊丹から羽田へ、羽田からアンカレッジ、そしてパリ、20時間近くかかったことを思うと隔世の感がある。帰り便など追い風とか10時間で大阪に帰ってきた。ことほど左様に人事の交流が容易になってきている。

本年2008年は、日仏交流150年、京都パリ友情盟約締結50年の記念の年になる。その記念行事の一端としてパリ市立・プチパレ美術館で「相国寺・金閣寺・銀閣寺名宝展」京都における禅と美術」が開催され、そのオープニングセレモニーに参列する機会をいただいた。

10月15日(水)会場のプチパレ美術館では名宝展に先立ち、相国寺のご開山「夢窓国師」への奉告法要が臨済宗相国寺派管長有馬頼底院下御導師のもと厳修され、同時に裏千家前家元、千玄室大宗匠による御献茶式が奉納された。

この度の名宝展は、プチパレ美術館のシャザル館長の肝いりで開催にこぎ着けたと聞く。シャザル館長は、1979年学芸員としてプチパレ美術館で働きはじめ、そのころからギメ美術館、チエルヌキ美術館の所蔵作品を通し、日本美術に大きな関心を持ち始めた。そんな時、福岡の美術館にボナールの絵画を貸し出すことが決まり、館長代理として急

遽日本に行くことになり、そのお蔭で福岡や京都、奈良、東京を訪問することが出来、実際の日本美術の美を目的の当たりにした。

シャザル館長は、温厚な学者肌の人物で、開会式の前日、プチパレ美術館にて館長夫人の手作りのケーキによるウェルカムパーティーを開き、我々一行を歓待してくれた。

名宝展の主催は、京都市、パリ市、相国寺承天閣美術館、プチパレ美術館、そして財団法人京都国際文化交流財団である。

一行は、京都仏教会理事長・有馬頼底相国寺管長を団長に、京都仏教会常務理事・宮城泰年聖護院管長、京都仏教会理事・江上泰山相国寺宗務総長、京都仏教会監事・山木康稔鹿苑寺執事、京都仏教会評議員・坂根孝慈相国寺庶務部長、京都仏教会・長澤香静事務局長、相国寺塔頭養源院住職・平塚景堂慈照寺執事、財団法人京都国際文化交流財団・可児達志理事長、京都仏教会理事坂口博翁、他事務方を加え15人のメンバーであった。

「相国寺・金閣寺・銀閣寺名宝展」の開会式は、奉告法要に引き続き、京都市からは細見吉郎副市長、京都商工会議所・立石義雄会頭等々、来賓各位多数参列のもと厳粛に開催された。パリ市からは女性の副市長が参列、祝辞を述べた。金閣寺、銀閣寺の華道関係者も開会式に和装で参列し、華やかな雰囲気であった。式の後、美術館のホールでレセプションがもたれた。

今回の名宝展には、相国寺の宝物をはじめ、承天閣美術館所蔵の雪舟、円山応挙、伊藤若冲の名画、そして金閣寺の「鳳凰」、銀閣寺に伝わる茶道、華道、香道の美術工芸品など多くの宝物が展示されている。出展作品の選択はシャザル館長を筆頭に、プチパレ美術館のスタッフが選考を担当し、見事な目利きで、承天閣美術館の局長も驚いていたそうだ。

開会式の翌日、10月16日(木)18時からプチパレ美術館ホールで有馬頼底管長の講演、江上泰山総長の指導による「座禅」が展開された。有馬管長の講演は、相国寺の歴史、「禅」の深さ、そして東洋画の深遠なる魅力を説いた。フランス語に通訳され、参会の大勢のフランス人に日本の中世、北山、東山文化が紹介された。名宝展と共に開催された管長の講演と総長による「座禅」の実践は、東洋文化の奥深い魅力をフランス人の心に留めたに違いない。

20時から、駐フランス日本国大使、飯村豊大使ご夫妻主催の晩餐会に招待された。大使公邸は、大統領公邸、エリゼー宮の隣に位置し、広大な森の庭が配されている。古い牙城を思わせる瀟洒な建物は、日本大使館にふさわしい。大使の言によると、本年は、日仏交流150周年にちなみ、多くの行事が開催されているので大使公邸の行事も例年以上に多いそうだ。

大使ご夫妻の丁寧なおもてなしと美味しい日本料理に舌鼓を打ち、参会者一同、「相国寺・金閣寺・銀閣寺名宝展」が無事開会式にこぎ着けたことを祝った。この展覧会は、3年前から計画され、担当事務方は毎年パリを訪問し、またシヤザル館長を日本に招いて何度も検討会を持ち、準備を進めてきた。名宝展は10月16日から12月14日まで開催された。

名宝展開会式の前日、10月14日(火)、早起きをして世界文化遺産であるモン・サン・ミシエル(聖ミカエルの山)へ出向いた。パリからバスで片道4時間、東京から浜松あたりまでを往復するツアーで、少々くたびれるバス旅行であったが一度は行っておく値打ちがある。

私に関心を持っていたのは、第二次世界大戦で、ナチスドイツが占領されたフランスが連合国軍によって解放される口火の戦いになったノルマンディー上陸作戦が実行されたバスノルマンディーの海岸が見られることであった。映画「史上最大の作戦」で鑑賞した歴史の場所を自分の目で、体で実感できる興奮を覚えた。

モン・サン・ミシエルは8世紀初頭に創建された修道院で、潮の満ち引きが激しく、馬が駆けてくるような速さで潮が満ちてくるサン・マロ湾に浮かぶ岩山に建てられている。

8世紀初頭と言えば、日本では奈良朝、元明女帝で右大臣藤原不比等

が全権を握っていた時代である。フランスには壮大な石の修道院を建築する技術が既にあったことを示す。

19世紀、巡礼者の宿泊施設を開いたブーラー夫人が考案したオムレットが有名である。我々一行も中食の前菜として頂戴した。日本で考案するオムレットとはちよつと違つたふつくら、サクサクのオムレットだった。

外から眺めるモン・サン・ミシエルは貴婦人のようにきれいな姿で荘厳な雰囲気を見せている。しかし、中に入つて驚いた。日本のお祭りの出店がひしめいている状態によく似ており、少々がっかりした。

世界遺産に登録されて観光客がワツと押し寄せるようになったためではなかるうか。おみやげ、レストラン、記念写真と所狭しと販売している。山上の修道院の教会では、お祈りが執行されており、そこだけが厳肅で敬虔な雰囲気が漂っていた。歴史遺産の観光はもつと厳肅に敢行されるべきではないか。

私たちもその一員であるが、観光バスが次々と押し寄せ、喧噪のモン・サン・ミシエルであった。観光都市京都も同様、観光の在り方を考えさせられる一場面に遭遇した。

私は、オペラ座の近くのホテルに滞在した。長澤事務局長の紹介で、パリ滞在の演劇プロデューサーの方にオペラ座の内部を拝観させていただいた。オペラ座の内部は驚くような機構になっている。

オペラ座の地下は水槽である。建

築の時、伏流水が溜まりやすく建築に難儀する土壌だったそう。現在は逆にそれを利用して、防火用水、多目的用水に用いている。

舞台の天井にも登った。30階の舞台上に金網の床がある。ものを落とすにはいけないので、「小物は持たないで下さい」と言われた。その天井の金網から舞台装置を操作するそうだ。最近ではモーターを用いているが、前世紀半ばまでは、人力で動いていたと言う。

オペラ座の屋上に登る機会をいただいた。屋上からはパリの町並みが一望できる。サクレクール寺院の白亜の教会が眼前にたたずむ。屋上でミツバチの養蜂をしていて、オペラ座の蜂蜜は一般に販売されており、有名である。ユニークな発想にまたまた驚く。

オペラ座の内部構造を拝見して、翌日、オペラ、ボヘミア音楽の父スメタナの代表作、「売られた花嫁」を鑑賞した。19日の日曜日であったが3階席まで満員であった。言葉は理解できないが、3時間に渡って演奏される管弦楽はすばらしいし、声量豊かな歌も心打つ。絵画芸術だけでなく、音楽、歌劇、全てのジャンルに渡る芸術に深い価値を見いだしている。さすがフランスは、文化、芸術を誇りする国だと感心した。フランスは芸術を重んじる国と同時に、農業国である。パリを離れると、モン・サン・ミシエルまで一面畑、フォンテンブローまで60キロ、

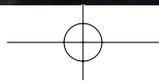
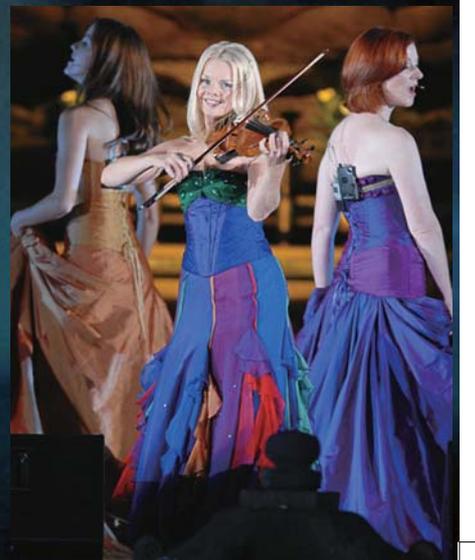
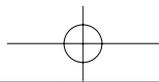
この道中も一面畑である。食糧自給率は120%、日本の49%とは比較にならない。野菜が豊富で、油を採るトウモロコシや菜種と一面に茂っている。サラダ用のレタス、キャベツの栽培も盛んなようだ。

広大な国土、肥沃な大地、盛んな農業、そして音楽、芸術を愛する風土、新幹線、航空機産業の振興、そして核を保有する大国、多くの価値観でアメリカに対峙するのは当然だと思つた。

日本の禅文化が、素朴な日本の水墨画がフランス人の心にどのように映るか興味がかかる。地球は狭くなり、人事の交流もたやすくなつた。大勢の日本人がヨーロッパの国々を訪問している。是非その機会に、彼の国の歴史の深さ、文化の高さを体で感じて頂きたい。12日間の短い滞在であったが、久しぶりのパリ、現代社会の諸問題をいろいろな角度から学ばせていただいた。

宗祖、弘法大師は、命を賭して中国に渡り、既に100万人の大都市、「長安」から膨大な資料を日本に持ち帰られた。千年を経た現在、文明の発展は人々の交流を安易にさせ、情報の収集の手段も多岐にわたっている。しかし我々の渡航は、彼の地の情報を本当に正確に把握できているかどうか疑問を持たざるを得ない。

年頭に当たり、大師のご偉業にふと思いを馳せた。



JALステージスペシャル  
平等院音舞台





ZENBUTSU  
金・仏・だより



## 総務財政審議会が理事長諮問の一部を答申 —9月15日より賛助会員制度がスタート—

2008年3月27日に開催された理事会・評議員会(第27期)に於いて、賛助会員規程が承認され4月1日から施行されました。第28期設置の審議会では賛助会員規程を踏まえて、賛助会員制度の目的を加盟団体にご理解いただくために、また運用に関する手続きの精査等、事務総局から提示された案件に基づいて、審議を重ねてまいりました。

その結果、賛助会員の枠組みは

- ①個人 → 一般社会に対して本会を認知していただくことに主眼を置く。
- ②団体 → 本会の運営や広報を支援していただくことに主眼を置く。
- ③特別会員 → 本会事業の一つである「組織強化」に主眼を置く。

賛助会員の会費(1口1万円)

- ①個人 → 1口以上
- ②団体 → 営利法人は3口以上、非営利法人は1口以上

- ③特別会員 → 2口以上  
以上のとおりと致します。

この度、開催される第24回世界仏教徒会議日本大会を契機として、伝統仏教教団のもつすばらしさを社会に広報し、さらに宗教(仏教)の公益性を高める為の方策として、賛助会員制度にご理解頂き、会員勧誘にご協力賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

### ※お知らせ

本会ホームページから賛助会員要綱・申込書などを閲覧・プリントアウトできます。ご覧頂きまして、是非ご入会下さい。 <http://www.jbf.ne.jp>

### 全国のご寺院にお願ひ

個人の入会にあつては、入会希望者の菩提寺の推薦を頂くことになりました。加盟団体傘下の各ご寺院の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

## 全日本仏教会「救援基金」について

本会「救援基金」へお寄せ頂きました、ミャンマー・サイクロン被害及び中国・四川大地震への指定寄付を全額、各団体に寄託させて頂きました。

また、8月中旬から続いたモンスーンの影響で、インド・ネパールの国境地域で河川が氾濫し、インドではこの50年で最大規模の被害が発生、被災者は330万人以上に登っております。このインド洪水に関しましても、仏教NGOネットワークを通じて、現地のNGO団体へ100万円を寄託致しました。

本会では、今後も救援基金の効果的な活用を行ってまいります。皆様方より一層のご協力をお願い申し上げます。(寄託先についての詳細は、機関誌『全仏』11月号(No.544)及び本会ホームページをご覧ください。 <http://www.jbf.ne.jp>)

「救援基金」収支報告(平成20年4月1日～10月10日)

収入の部	104件	¥22,574,483.-
支出の部		
ミャンマー・サイクロン		¥9,843,969.-
中国・四川大地震		¥6,566,171.-
岩手・宮城内陸地震		¥1,000,000.-
インド・ビハール州洪水		¥1,000,000.-
支出合計		¥18,410,140.-

「救援基金」は下記口座までお寄せ下さいませ。

郵便振替口座

口座番号：00110-9-704834

口座名義：全日本仏教会救援基金



財団法人 全日本仏教会  
JBF WFB(世界仏教徒連盟)日本センター

〒105-0011  
東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2F  
電話 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260  
<http://www.jbf.ne.jp/>  
E-mail info@jbf.ne.jp

事業・活動報告

平成二十年一月二十七日～平成二十年十二月二十四日迄

\*は当会主催の行事・会合

平成二十年度

- 一月二十七日 京都中央葬祭業協同組合新年総会出席
- 一月二十九日 『京佛』新年号会報発送
- 二月二十九日 京都市観光協会理事会出席
- 二月 六日 同和・人権問題連絡協議会出席
- 二月 七日 京都府宗教連盟常任委員会出席
- 二月二十日 地震火災から文化財を守る協議会出席
- 三月十三日 『平等院』想いを寄せて」世界遺産対談開催
- 三月十四日 東山花灯路開会式出席
- 三月十八日 京都モデルウォーク協会講演会出席
- 三月二十二日 春季彼岸焼骨灰供養法要開催
- 三月二十四日 インド募金「光の音符」への寄付金贈呈
- 三月二十四日 インド募金「パンニヤメッタ協会」への寄付金贈呈
- 三月二十五日 国民文化祭開催準備委員会出席
- 三月二十五日 中外日報社創刊百周年記念講演会・祝賀会出席
- 三月二十五日 京都市深草墓園春季慰霊祭列席
- 三月二十七日 全日本仏教会評議員・参与会出席
- 三月二十七日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席
- 三月二十八日 理事・評議員合同役員会開催
- 三月三十一日 聖護院宮城泰年門主晋山式・祝賀会列席
- 四月 三日 おしやかさまを讀める夕べ開催
- 四月 八日 こども花まつり
- 四月十七日 清水寺「平成梵鐘」開眼法要列席
- 四月二十一日 仏教幼稚園協会はなまつり出席
- 四月三十日 仏教幼稚園協会八十周年記念式典・祝賀会出席
- 五月十四日 社会を明るくする運動委員会出席
- 五月十四日 慈照寺開山忌列席
- 五月二十四日 同和園役員会出席
- 五月二十六日 日田西山妙音弁財天法要列席
- 五月二十六日 清水寺国家安泰世界平和祈願献花祭列席
- 五月二十九日 京都府宗教連盟常任委員会出席
- 六月 十日 京都市観光協会総会出席
- 六月 十日 第八十一回理事会開催
- 六月十二日 源氏物語千年紀委員会総会出席
- 六月十二日 京都文化交流コンベンションビューロー評議員会出席
- 六月十九日 京都府宗教連盟総会・近畿宗教連盟常任理事会出席
- 六月二十七日 G8宗教指導者サミット出席
- 六月二十七日 西本願寺防災ウォークラム
- 六月二十八日 知床法要列席
- 七月 九日 平等院音舞台記者会見
- 七月十五日 平成二十年度理事・評議員合同役員会開催
- 七月十五日 『国家と宗教』刊行

- 七月十九日 清水寺森清範貫主「シリーズ青森で語る」出演
- 七月二十四日 参勤僧会議開催
- 七月二十七日 第五十八回法隆寺夏季講座泉涌寺上村貞郎長老講演
- 七月二十八日 京都中央葬祭業共同組合三十四回通常総会懇親会出席
- 七月三十日 全日本仏教会第一回同和・人権問題連絡協議会出席
- 八月 三日 『国家と宗教』出版記念会開催
- 八月 三日 第一回国家と宗教研究会開催
- 八月 五日 文化財を守り伝える京都府基金ネットワーク会議出席
- 八月 五日 玉置盆会採燈大護摩供養法要開催
- 八月十六日 文化財を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議出席
- 八月十七日 近畿宗教連盟常任理事会出席
- 八月二十七日 第二十六回国民文化祭京都府実行委員会設立準備会出席
- 八月二十八日 『京佛』夏季号会報発送
- 九月 二日 京都観光文化協議会出席
- 九月 二日 大阪府宗教連盟研修会出席
- 九月 五日 平等院音舞台開催
- 九月 六日 人権問題研修会出席
- 九月 九日 芸術都市パリの100周年展開会式出席
- 九月十二日 京都観光文化協議会総会出席
- 九月十七日 京都市深草墓園秋季慰霊祭列席
- 九月十八日 日仏交流一五〇年・京都パリ友情盟約締結五十周年記念事業
- 九月二十六日 『相国寺・金閣・銀閣(名玉展)』記者会見出席
- 九月二十九日 秋季彼岸焼骨灰供養法要開催
- 十月十一日 いじめから子供を守る「京都フォーラム」出席
- 十月十五日 相国寺・金閣・銀閣名宝展開会式
- 十月十七日 国民文化祭京都府実行委員会出席
- 十月二十日 『桜ライトアップ選考委員会』出席
- 十月二十一日 相国寺開山忌列席
- 十月二十三日 仁和寺晋山式列席
- 十月二十四日 全国巡回大墨蹟展オープニング
- 十月二十五日 黄檗山萬福寺晋山式列席
- 十月二十八日 御寺泉涌寺を護る会平成二十年定期総会出席
- 十一月 六日 文化財を守り伝える京都府基金キャンペーン出席
- 十一月 七日 真言宗豊山派晋山式出席
- 十一月十日 京都府宗教法人関係者人権問題研修会出席
- 十一月十日 大阪府仏教大法会出席
- 十一月二十一日 鹿苑寺開山忌列席
- 十一月二十一日 近畿宗教連盟第六十回滋賀総会出席
- 十二月 二日 参勤僧会議開催
- 十二月 五日 成道会・永年勤続表彰開催
- 十二月 七日 文化遺産を未来につなぐ森づくりの有識者会議出席
- 十二月十二日 京都・嵐山花灯路開会式出席
- 七月十九日 於 青森県 南禅寺順正
- 七月二十七日 於 法隆寺 ホテルグランヴィア京都
- 七月三十日 於 東京 明照会館
- 八月 三日 於 京都タワーホテル
- 八月 五日 於 ルビノ京都堀川
- 八月十六日 於 清水寺南苑
- 八月十七日 於 法隆寺
- 八月二十七日 於 立正佼成会
- 八月二十八日 於 平安会館
- 九月 二日 於 仏教会事務所
- 九月 五日 於 京都全日空ホテル
- 九月 六日 於 平等院
- 九月 九日 於 京都テルサ
- 九月十二日 於 京都府美術館
- 九月十七日 於 深草墓園
- 九月十八日 於 深草墓園
- 九月二十六日 於 京都市役所
- 九月二十九日 於 永観堂禅林寺
- 十月十一日 於 京都産業会館
- 十月十五日 於 バリ市立パレ美術館
- 十月十七日 於 ルビノ京都堀川
- 十月二十日 於 京都商工会議所
- 十月二十一日 於 相国寺
- 十月二十三日 於 仁和寺
- 十月二十四日 於 福島県郡山市うすい百貨店
- 十月二十五日 於 泉涌寺
- 十月二十八日 於 萬福寺
- 十一月 六日 於 清水寺
- 十一月 七日 於 長谷寺・シエラトン都ホテル大阪
- 十一月十日 於 京都府民総合交流プラザ
- 十一月二十一日 於 ホテル日航大阪
- 十一月二十一日 於 鹿苑寺
- 十二月 二日 於 滋賀県西教寺
- 十二月 五日 於 南禅寺順正
- 十二月 七日 於 泉涌寺
- 十二月十二日 於 龍谷大学

## ● 仏教会報告 ●

諸  
会  
議

## ◆ 理事評議員合同役員会

〔七月十五日〕

平成二十年度理事・評議員合同役員会を承天閣美術館会議室にて開催し、次の議案が承認された。

議案第一号 平成十九年度事業報告及び平成十九年度決算報告の承認を求める件

議案第二号 平成二十年度事業計画案及び平成二十年度予算案の承認を求める件

議案第三号 役員補充の報告

新理事として善峰寺掃部光昭師、評議員として教王護

国寺弥勒院砂原秀輝師の二名が選任された。

議案第四号 その他

『国家と宗教』刊行について・大墨蹟展（本年は郡山市）

について・音舞台（本年は平等院）について・十月パリに

おいて開催の相国寺・金閣・銀閣名宝展について、以上そ

れぞれ報告された。

## ◆ 参勤僧会議

〔七月二十四日〕

現在参勤従事各宗派僧侶も八名と充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は南禅寺順正にて、お盆

期間の参勤体制や、日頃の斎場での出来事及び種々の案件が話し合わせ、その後懇親会が行われた。

## ◆ 法隆寺夏季大学講座・泉涌寺上村長老講演

〔七月二十七日〕

法隆寺において、七月二十六日から四日間夏季大学が開催された。

この夏季大学は、聖徳太子の御理想に基づく「一仏大乘」の聖地であり、また日本仏教の源流でもある「法隆寺問寺」と称するところから多数の一般市民の参加もあり、毎年夏季に開催され今回で五十八回目となる。

今回、総本山御寺泉涌寺上村貞郎長老が講師をされ「人生土0（プラスマイナスゼロ）」と題し第四講目を務められた。会場は溢れる人々が満堂となり、熱心にメモをとる姿が数多く見られた。

## ◆ 全日本仏教会

## 同和・人権問題連絡協議会

〔七月三十日〕

全日本仏教会は第一回同和・人権問題連絡協議会を東京照会館にて開催した。

社会人権部白井雄仁氏による「日韓友好「帰郷記念碑除幕式」への参加報告」につづき各宗派で取り組まれている研究・事業について、

## ● 仏教会報告 ●

各団体状況と本年度の取り組みについて、情報・意見交換が行われた。

## ◆ 第一回 国家と宗教研究会

## ・『国家と宗教』出版記念会開催

〔八月三日〕

国家と宗教研究会を京都タワーホテルにて開催した。

宗教と政治検討委員会を基軸として研究会を重ね『国家と宗教』を刊行する事が出来、今後も研究会として継続していくことが方向づけられた。

その第一回は田中滋龍谷大学教授が〈心理学〉する社会に



における「国家と宗教」―グローバル化の下での宗教の可能性―と題して研究発表を行った。

洗建駒沢大学名誉教授の論評も加え、出席の各界学者や宗教者から熱心な質疑応答が続いた。

研究会終了後、同ホテルに於いて『国家と宗教』（上下二巻）出版記念会が開催された。

挨拶に立った有馬頼底理事長は「執筆された先生方の力の入れ方に敬服致します。今後、何十年と残るそのような宗教本であることを確信致しております。」と感謝の意を述べた。

## ◆ 文化財を守り伝える

## 京都府基金ネットワーキング会議

〔八月五日〕

京都府は、ルビノ京都堀川において「ふるさと納税制度を契機に、京都を愛する人々から広く寄付金を募り、後世に残すべき京都の貴重な財産である文化財の保存・修理や防災対策等の施設を推進するための基金を設置」を趣旨とし、文化財を守り伝える京都府基金条例の意義について・寄附を広げるための取り組みについて議論された。各種団体の代表ら約八十名が参加し、意見交換が行われ、特に、今後広報活動に重点を置き、京都の代表的寺社、ホテル、JR等に五百万部のチラシを配布することや、山田知事、土岐立命館大教授が清水寺にてチラシ配布を行うこと等が決定された。また定期的に会合を重ね、幅広く全国に京都ファンを募るための施策をそれぞれの団体の立場から提出しあうことも併せて決議された。

## ● 仏教会報告 ●

◆ 文化財を未来につなぐ森づくりの為の  
有識者会議

〔八月十七日〕

「文化財を未来につなぐ森づくりの為の有識者会議」主催による、第十七回理事會が法隆寺にて開催された。

この會議は、日本の文化財を守る為にはどのような方法を創造すれば良いのか、そして文化遺産を未来につなぐ森づくりはどのように取り組んでゆけばよいのか、寺社関係者をはじめとする今日、木造文化財を守っている人々、木造建築の匠、森林所有者、森林行政に関わる人々、日本の木造文化財と森林を守ろうとする人々、様々な立場の人々の知恵を結集した有識者の會議として発足した。

今回は、わたしの山に『文化財の森を』―「文化財」創造プロジェクト―（長伐期施業を目標している山の一部に「文化財の森」を設定して、将来の文化財補修用材を提供できる森として登録する制度である。）に関しての趣意書、細則案について・平成二十年度事業計画について・高野山の森と文化遺産の見学会に関して（八月十七日～十九日）について報告及び検討された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔八月二十一日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は、立正佼成会京都普門館において平成二十年度第二回常任理事会を開催した。

平和祈念の黙禱後、平成二十年度第六十回滋賀総会開催要綱案、六十周年記念誌の発行について、それぞれ審議し決議された。

第六十回滋賀県総会は、十一月二十五日に滋賀県の総本山西教寺にて開催される事が決定された。

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、平野雅章評議員、吉田清順評議員、田村祐一氏、長澤香静事務局長らが出席した。

## ◆ 国民文化祭京都府実行委員会設立準備会

〔八月二十七日〕

第二十六回国民文化祭京都府実行委員会設立準備会が平安会館にて開催された。「第二十六回国民文化祭・京都二〇一一」基本構想について報告され、続いて開催要項(案)について・府実行委員会会則(案)及び役員構成(案)について・府実行委員会事業計画及び収支予算(案)について・府実行委員会設立の呼びかけ人について・府実行委員会設立総会日程及び当日の進行について質疑・意見交換された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 京都観光宣伝協議会

〔九月二日〕

（社）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会が京都全日空ホテルにて開催された。

平成十九年度事業報告・決算報告について、平成二十年  
度事業計画・予算案について審議され、JR六社共同の  
「京の冬の旅」「京の夏の旅」の推進、JR西日本、JR東  
海と共同事業、JR東日本「びゅう京都会」への参画など  
が議論された。

当会からは、長澤香静事務局長が委員として出席した。

## ◆ 大阪府宗教連盟研修会

〔九月五日〕

大阪府宗教連盟は、〽変化する  
社会と今後の宗教法人運営〽と題  
し研修会をホテル日航大阪にて開  
催した。

第一部 野村證券株式会社法人  
企画部公益法人課塚寄智志氏によ  
る講話「宗教法人を取り巻く環境  
変化と検討課題」・第二部 長谷  
川正浩弁護士による講話「公益法



人制度改革と宗教法人の税制〽宗教法人の公益性を担保する財政基盤  
について〽が行われた。

当会からは、長澤香静事務局長が出席し、「公益性の高いことや、  
社会貢献が高いことが、宗教の本質であるかの風潮に疑問とともに危  
機感を感じる。対処療法でなく、学者も入り、公益法人の制度改革に  
おける全仏の趣旨文を作成し、政府に示すべきだ。」と意見を述べた。

## ◆ 人権問題研修会

〔九月九日〕

京都府と京都府宗教連盟共催  
による平成二十年度宗教法人関  
係者人権問題研修会（南部地  
域）が京都府民総合交流プラザ  
京都テルサにて開催された。

「いのちと人権を守るために」  
をテーマとして、社会福祉法人  
京都いのちの電話平田眞貴子事  
務局長が講演を行い、宗教関係  
者や檀信徒ら百名を超える参加  
者は熱心に聞き入った。

引き続き、超高齢化社会の到  
来を目前にして、高齢者が安心  
して心豊かな生活を送ることが  
できる家庭、地域社会を築いて



## ● 仏教会報告 ●

いくにはどうすればよいかを考える啓発映画「もう一度あの浜辺へ」が上映された。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

## ◆ 京都観光宣伝協議会総会

〔九月十七日〕

（社）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会がウエスティン都ホテル京都にて開催された。

平成十九年度事業報告・収支報告並びに監査報告について、平成二十年度事業計画案・収支予算案について審議された。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 国民文化祭京都府実行委員会

〔十月十七日〕

平成二十三年に京都で開催される第二十六回国民文化祭の開催にむけて、国民文化祭京都府実行委員会の設立総会及び第一回総会が、ルビノ京都堀川にて開催された。

国民文化祭の概要について「第二十六回国民文化祭・京都二〇二一」基本構想の概要について意見交換が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 桜ライトアップ選考委員会

〔十月二十日〕

桜ライトアップ選考委員会が京都商工会議所にて開催された。

京都商工会議所と京都仏教会の共同事業としての祇園白川桜ライトアップは春の恒例行事として幅広く京都市民や観光客に定着した。

本年度も桜ライトアップ助成事業として公募を実施したところ四件の応募があり、今回、選考会議が行われた。

当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 御寺泉涌寺を護る会

## 平成二十年度定期総会

〔十月二十八日〕

秋篠宮文仁親王殿下・同妃殿下ご臨席のもと、「御寺泉涌寺を護る会」平成二十年度総会が開催された。

御寺泉涌寺を護る会は、新憲法の施行に伴い宮内庁が泉涌寺に国費を支出するところを行わず、泉涌寺自体で全てを護持することになった為、志を同じくする者が結集して、御寺泉涌寺の護持をすると共に、仏教を厚く信仰した御歴代天皇の和と慈悲の大御心を広く宣揚すべく昭和四十一年に発足。

## ● 仏教会報告 ●

◆ 京都府宗教法人関係者  
人権問題研修会

〔十一月十日〕

京都府、京都府宗教連盟と同和問題に取り組む京都府宗教者連絡会議の共催による平成二十年度宗教法人関係者人権問題研修会が京都府民総合交流プラザにて開催された。

先ず、京都同宗連主催による差別戒名の法要が厳修された後、子どもNGO「懐」代表高山拓也氏による「子



総会後、「奉祝今上陛下御即位二十年」と題し、国家安穩・玉躰安穩を祈念し、観世流能楽師片山清司さんが泉涌寺を舞台にした薪能「舍利」を舍利殿にて奉納した。出席者は、日が沈んでかがり火がたかれる中で繰り広げられる仏舍利をめぐる物語を楽しんだ。当会から、有馬頼底理事長、北園文英理事、坂口博翁理事、長澤香静事務局長らが出席した。

どもを地球に連れだして」ーアジアで出会った【命】たち」と題して講演が行われた。

活動報告として、真宗大谷派京都教区の取り組みが報告された。引き続き、「セクシヤル・ハラスメント」「個人情報保護」「部落差別」の三つのケースを設定して、その時自分なりにどのように行動できるか、できないか、そしてその理由を考える中で人権をいかに行動につなげていくかをテーマにした啓発映画、「人権を行動するーその時あなたはどうしますかー」が上映され、宗教関係者や檀信徒ら約百名の参加者は熱心に聞き入った。

当会からは、荒木元悦常務理事、長澤香静事務局長らが出席した。

## ◆ 大阪府仏教徒大会

〔十一月十一日〕

大阪府仏教会と大阪府宗教連盟が主催する第四十三回大阪府仏教徒大会がホテル日航大阪で開催された。

式典に続いて、野中広務氏・亀井静香氏両氏による「日本はどうなる？日本をどうするー混乱する日本の政治を、両巨頭が激白ー」と題し特別講演が行われ、三百名を超える参加者で会場は溢れか



## ● 仏教会報告 ●

えった。

当会からは、長澤香静事務局長が出席した。

## ◆ 近畿宗教連盟滋賀総会

〔十一月二十五日〕

昭和二十三年の創立以来、近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は、六十回近畿宗教連盟滋賀総会を天台真盛宗総本山西教寺にて開催した。

第一部は、「琵琶湖と地球環境を救うために」と題して京都大学名誉教授・滋賀県琵琶湖環境科学センター長内藤正明氏による記念講



演会が行われた。

第二部総会は世界平和祈念の黙祷、近畿宗教連盟荒木元悦理事長の開会挨拶、滋賀県仏教会会長西村岡紹猷下の祝辞、総会議案として平成十九年度事業報告・会計・監査報告、平成二十年度事業計画案・予算案、などが審議され、新役員名簿について、六十年記念誌の発行について等が報告された。

挨拶に立った荒木元悦近畿宗教連盟理事長は「近畿二府四県が足並み揃えて深い協力の中で、ある時は語り合い、ある時は支え合い、平和への貢献に向けて発信していきたい。それが、我々の共通の願いとするものであります。」と語った。

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、戸田妙昭評議員、吉田清順評議員、長澤香静事務局長、徳久恵里事務職員、中尾香代事務職員らが出席した。

## ◆ 参勤僧会議

〔十二月三日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶は、十五年の勤続を超える方もある。宗派の交流も活発となり、斎場の動行に日々精励いただいている。この日は、この一年間の反省と参勤体制のあり方について及び年末年始体制について話し合いが行われた。その後忘年会が行われ懇親を深めた。

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 文化遺産を未来につなぐ

森づくりの為に有識者会議  
— シンポジウム —

「十二月七日」

「文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議」主催によるシンポジウムが龍谷大学大宮学舎にて開催された。

森林所有者の方々が自発的に、長伐期施業を目指している山の一部を、将来、文化財の修理等に提供できるように森として維持・育成していくことを登録する仕組みである『文化財』創造プロジェクトの趣旨説明がなされた。

また、プロジェクトに登録された方々に



感謝状が当会有馬頼底理事長から手渡され、続いて登録証が法隆寺大野管長より手渡された。

登録証贈呈の後、挨拶に立った有馬理事長は「相国寺も先代達が境内に苗木から植え、育て、間引き、大きくなった檜などが今やたいへんな財産。すぐに結果を出そうという世の中で、二百年、三百年先を見据えた取り組みは大切である。こうした動きを全国に広げ、文化財の用材確保は今でも危機

的状況であると伝えて参りたい。」と述べた。

次に「西本願寺御影堂平成大修復に関して」と題し、京都府教育庁文化財保護課より報告説明が行われ、その後メインの「文化遺産と森の未来」と題し、文化遺産を未来につなぐ森づくりの為に有識者会議代表伊藤延男氏と法隆寺大野玄妙管長による対談が行われた。

シンポジウムには、寺社関係者、林業関係者や市民ら約百人が参加した。



● 仏教会報告 ●

行 事

◆ 盂蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

本年度第二十回を迎えた恒例の当会主催盂蘭盆会採燈大護摩供は、清水寺南苑に於いて清水寺門前会の協力のもと厳修された。

この行事を幾重にも取り囲むようにして多数の参拝者が見守る中、聖護院門跡宮城泰年門主を導師に総勢三十名の修験者が出仕し、安井攸爾理事をはじめ当会役員が多数随喜した。

本年も福祉施設で作成された護摩木約一万五千本に皆様の願い事が書かれ、お盆送り火のこの日に供養さ



れた。

願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは、それぞれの思いを込めて熱心に手を合わせていた。

その列は次から次へと切れることなくいつまでも続いた。



◆ 平等院音舞台

〔九月八日〕

二十一回を迎えるJALステージスペシャル「音舞台」は当会及び毎日放送主催、日本航空をはじめとして、大和証券グループの協賛も加わりシリーズ化されている。

今では京都における文化的価値のある催しとして広く知られるところとなっている。

今回は、源氏物語千年紀をむかえた宇治川左岸、平等院にて開催された。

鳳凰が翼を広げたかのような左右対称の鳳凰堂を舞台に、透き通る歌声とハーモニーに感情豊かなフィドルで聴くものを魅了してやまない人気ユニットであるケルティック・ウーマン、世界を舞台に活躍が期待される若手のチェリストのひとりであるジョシュア・ローマン、次世代ヴォーカリストとの呼び声が高い大型新人藤澤ノリマサ、聴く

## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 芸術都市パリの一〇〇年展開会式

〔九月十二日〕

日仏交流百五十年記念、京都市・パリ市姉妹都市盟約締結五十周年記念の年にあわせ「芸術都市パリの百年展」開会式が、京都市美術館にて開催された。

芸術の都パリが世界で最も輝いていた一八三〇年か



人の心を魅了するソプラノとして各界から高い評価を得て注目されている雨谷麻世、平安時代から四天王寺（大阪）に設けられた天王寺楽所の伝統を受け継ぐ日本雅楽の伝承・演奏グループ天王寺楽所雅亮会、幅広く活躍する作曲家尾上和彦によるオペラ「月の影」等。

鮮やかにライトアップ鳳凰堂を背景に世界トップクラスのパフォーマンスが披露され、「東洋と西洋の出会い」が美しく繰り広げられた幻想的な芸術空間に満席の観客らは酔いしれた。

## ◆ 京都市深草墓園秋季慰霊祭

〔九月十八日〕

今回は全日本仏教尼僧法団京滋支部の御奉仕のもと伏見深草墓園にて秋季慰霊式典が厳かに執り行われた。

門川大作京都市長、荒木元悦京都府宗教連盟委員長及び役員らが出席し、代表焼香の後、約千人の遺族が次々と焼香し故人の冥福を祈った。

なお京都市深草墓園は、「市民のお墓」として昭和三十三年七月



ら一九三〇年の百年に焦点をあて、パリ市内を中心に著名な美術館から百四十点を展示し、古都京都に居ながらにしてパリの美術館めぐりが体験できる展覧会となっている。

開催期間は九月十二日より十一月三日まで。

当会からは、有馬頼底理事長、長澤香静事務局長らが出席した。

● 仏教会報告 ●

に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の用に供しており、現在では、約九千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。

当会からは、荒木元悦常務理事、北川隆法理事、平野雅章評議員、吉田清順評議員、長澤香静事務局長らが列席した。

◆ 「相国寺・金閣・銀閣名宝展」記者会見

〔九月二十六日〕

京都・パリ両市・相国寺承天閣美術館などの主催で、フランス・パリのプチパレ美術館において開催される「相国寺・金閣・銀閣名宝展」京都における「禅と美術」の記者会見が、京都市役所にて行われた。

日仏交流百五十周年と京都市・パリ市姉妹都市約締結五十周年を記念し、日本の伝統文化の精神的支柱として



の「禅」をパリ市民に紹介する企画展で、国宝・重要文化財を含む七十九作品、百一点を展示するほか、座禅会をはじめとする多彩な行事、金閣・銀閣のバーチャルリアリティ映像作品も上映される。

十月十五日から六十一日間の日程で開催され、当会も後援団体として参加している。

◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十九日〕

秋彼岸にあたり浄土宗西山禅林寺派本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

禅林寺教学部久我儼昭部長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長小木曾善龍下導師のもと山内



## ● 仏教会報告 ●

ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

あいにくの雨空にもかかわらず約二千人もの参拝者を迎え、御堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。

◆ いじめから子どもを守ろう  
「京都フォーラム」

〔十月十一日〕

NPO いじめから子どもを守ろうネットワーク主催による、いじめ問題への大人のかかわり方を話し合う「京都フォーラム」が京都産業会館にて開催された。

いじめから子どもを守ろうネットワークは、悪質化、凶暴化する学校内の「いじめ」から子供たちを守るために立

ち上がったNPOで、二〇〇七年二月設立。

第一部は、「ヤンキー先生」で知られる義家弘介氏による基調講演。第二部は、「子どもたちの未来のためにいま我々に出来ること」と題しパネルディスカッションが行われた。

義家氏は講演の中で、「いじめを許さないという価値観を押しつけるべき」と大人が自信を持って指導する大切さを強調した。当会からは、荒木元悦常務理事が出席した。

## ◆ 相国寺・金閣・銀閣名宝展開会式

〔十月十五日〕パリ

日仏交流百五十周年と京都市・パリ市姉妹都市盟約締結五十周年を記念する「相国寺・金閣・銀閣名宝展」京都における禅と美術」がフランス・パリ市立プチパレ美術館にて開催された。

十五日の開幕式・内覧会では、テープカットに先立ち有馬頼底相国寺派管長の導師で法要が営まれ、次いで相国寺開山夢想国師への供茶式が裏千家千玄室大宗



● 仏教会報告 ●

◆ 仁和寺門跡晋山式

〔十月二十三日〕

南揚道第四十九世門跡の晋山式が真言宗御室派総本山仁和寺で営まれた。緋色の衣に錦の七条袷袢をまとった南門

十二月十四日まで。期間中、五万人を超える入場者があり大盛況となった。



匠の奉仕によって厳かに行われた。翌日には同美術館にて有馬頼底管長の記念講演があり、室町文化を中心に約一時間に渡り語った。

当会も後援団体として参画し、宮城泰年常務理事、坂口博翁理事らが参列した。国宝・重要文化財を含む七十九作品、百一点を展示した。会期は、

◆ 全国巡回大墨蹟展・福島

〔十月二十四日〕

跡は、職衆八口を伴い、白書院を出発。勅使門から中門を経て金堂に向かった。金堂には三百人を超える関係者が集まり、厳かに法要を見守った。

当会からは、掃部光昭理事が参列した。

当会主催第十七回目を迎える全国巡回大墨蹟展が福島県郡山市うすい百貨店にて開催された。

福祉と文化交流を趣旨として毎年開催されるこの展覧会は回を重ねるごとに内容が充実し、地元との交流が益々深まっている。

今回は郡山市、社会福祉法人郡山市社会福祉協議会、郡山商工会議所、郡山仏教会、福島民放社、福島民友新聞社、など多数の協力・後援をいただいた。

前日には、地元を中心に前夜祭も行われ、盛大に歓迎を



## ● 仏教会報告 ●

## ◆ 黄檗山萬福寺晋山式

〔十月二十五日〕

黄檗山萬福寺第六十一代堂頭・岡田亘令管長の晋山祝國



受けた。

オープニング会場となったうすい百貨店には百名を超える来館者であふれ、有馬理事長、地元商工会議所代表らによるテープカットが行われた。

午後からは一般来場者を迎え、有馬理事長が挨拶した。

「漢字離れが指摘される中、墨蹟の名句・名言を充分味わって頂くと同時に漢字の意味も感じ取って文化に触れて頂きたい。此処での収益の一部は郡山市の福祉の為に寄付する所存です。」と述べた。

十一月四日までの期間中は大勢の方々会場を訪れ、大墨蹟展は無事終了した。

開堂式が、大本山萬福寺で営まれた。古儀にのっとり晋山の儀式が行われ、続いて法堂で開堂式が行われた。その後、大雄宝殿前で、鏡割りが盛大に執り行われ、臨黄各山をはじめ、多数の参列者らが、新岡田管長の晋山を祝福した。

当会からは、北園文英理事が参列した。

## ◆ 「文化財を守り伝える京都府基金」キャンペーン

〔十一月六日〕

京都府は、ふるさと納税制度を契機に、京都を愛する人々から広く寄付金を募り、後世に残すべき京都の貴重な財産である文化財の保存・修理や防災対策等の施策を推進するために設置した「文化財を守り伝える京都府基金」のPRを清水寺にて行った。

山田啓二京都府知事と清水寺森清範貫主、土岐憲三立命館大学教授らがPR用のがきを配り、基金への寄付協力を呼びかけた。



● 仏教会報告 ●

◆ 真言宗豊山派晋山式

〔十一月七日〕

真言宗豊山派小野塚幾澄・同寺第八十五世化主（豊山派第三十一世管長）の晋山式が、総本山長谷寺で営まれた。同日午後には、シェラトン都ホテル大阪を会場に祝賀会が開催され、真言宗各山管長をはじめ半田孝淳天台座主等各宗代表も参列し、盛大に執り行われた。小野塚管長は学者として真言密教の研鑽に努められた方として名高い。当会から、長澤香静事務局長が参列した。

◆ 成道会・永年勤続表彰式

〔十一月五日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が本年も総本山泉涌寺にて厳修された。

泉涌寺上村貞郎長老御導師、御一山僧侶の出仕、当会各役員随喜のもと舍利殿にて厳かに法要が営まれた。

続いて永年勤続五十年住職表彰の知事表彰、三十年会長表彰が行われ、京都府猿渡知之副知事と有馬頼底理事長よりそれぞれに賞状と記念品が授与された。

表彰式の後は、本坊客殿にて祝宴が営まれ、宮城泰年常務理事が「長い人生の中での、いろいろな経験を後の方々に伝えて頂きたい。」と挨拶し、また、表彰者を代表して

五十年表彰の光明寺下井全光師から「身体は衰えて参りましたが、命ある限り勤めて参りたいと思います。どうか、御仏の教えを後世に伝えていきますように。」と述べた。  
尚、表彰を受けられた方々は次のとおり



● 仏教会報告 ●

久保敬童師	尾松寛雄師	大谷俊定師	木戸正隆師	高木正隆師	鬼頭誠英師	穴穂行弘師	田畑良宏師	大岡寂順師	木下寂俊師	大崎恭道師	中村龍詮師	山口憲文師	村尾観要師	炭山尚賢師	佐分宗順師	吉田弘道師	井上道友師	片本善清師	永年勤続住職知事表彰者(五十年)		
禅定寺	宗蓮寺	苗秀寺	昌福寺	西福寺	末慶寺	穴太寺	元慶寺	浄妙院	方広寺	瑞雲寺	龍勝寺	東浄土寺	本告寺	西光密寺	豊光寺	福性寺	智蔵院	善法寺	大福寺		
曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	浄土宗西山禅林寺派	浄土宗西山禅林寺派	天台宗	天台宗	天台宗	天台宗	臨済宗東福寺派	臨済宗東福寺派	浄土宗	日蓮宗	真言宗大覚寺派	臨済宗相国寺派	臨済宗相国寺派	臨済宗相国寺派	西山浄土宗	天台宗		
																				浄土宗西山禅林寺派	
																					三善院
																					真福寺
																					光明寺
																					曹洞宗
																					曹洞宗
																					曹洞宗

◆ 京都嵐山花灯路開会式

〔十二月十二日〕

この日から十二月二十一日までの十日間、嵯峨、嵐山界隈で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩としての「京都・花灯路」をと、京都市、京都市商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都市観光協会、京都仏教会などが参画して花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今回四年目。

嵯峨・嵐山地域の自然、水辺、竹林や歴史的文化遺産、景観などをいかし、日本情緒豊かな陰影のある約二千六百基の露地行灯の「灯り」と、ポリウム感のあるいけばな作品の「花」で、総延長約五・二kmの「思わず歩きたくなる路」を演出。

会場エリアでは各種イベントが開催され、大覚寺などではこの間夜間拝観を行い、この行事に協賛している。

午後五時から午後八時三十分の間点灯され、大勢の観光客らが初冬の夕暮れ散策を楽しんだ。期間中、約八十五万人が訪れた。

